

2023 年度一般社団法人日本臨床アロマセラピスト協会
研究助成募集要項

1. 研究助成の目的

一般社団法人日本臨床アロマセラピスト協会（以下「本協会」という）定款第 4 条 に基づく事業の一環として、臨床アロマセラピーの開発や質の向上を通じて人々の健康と福祉に貢献することを趣旨とし、臨床アロマセラピーの実践、教育、研究に携わる協会員に対して研究助成金を支給し、これらの者の研究を援助することを目的とする。

2. 研究助成の対象

臨床アロマセラピーの実践に関する個人または共同の研究（臨床アロマセラピーに従事している協会員からの応募を歓迎する）

3. 応募資格

- 1) 臨床アロマセラピーの実践、教育または研究に携わる協会員であること
- 2) 同一の研究課題で、他の研究助成に応募していないこと、あるいは受けていないこと
- 3) これまで本協会の研究助成を受けたことのない者
- 4) 学位論文のための研究ではないこと（学位論文に関わる研究は除外）

4. 研究助成金の金額

研究 1 題につき 10 万円までとする。

5. 研究助成期間

2024 年 2 月 1 日～2024 年 12 月 31 日までとする。

6. 応募方法

- 1) 申込一式に必要事項を記入し、1 部（正本）を書留で本協会事務局に送付する。
- 2) 応募開始：2023 年 7 月 1 日
- 3) 応募締切：2023 年 10 月 31 日必着
- 4) 申請書の入手先 申請書は、本協会ホームページよりダウンロードする。

注意事項

- ・様式への記載は手書き不可
- ・様式 1 は A4 用紙 4 枚までとし片面印刷
- ・様式 2 は A4 用紙片面印刷 第 1.0 版 (2022 年 3 月 31 日作成)

7. 選考および助成の決定

本協会研究審査会で審査、選考を行い、理事会の議を経て、助成を決定する。2023 年 12 月頃に応募者に通知する。

8. 研究助成金の使途と報告

- 1) 助成金の使途は、研究活動に必要な備品、消耗品費、旅費、謝金（人件費）、通信・運搬費、印刷費、その他（委託費）などとする。
- 2) 間接経費は 2 割までとする。
- 3) 助成を受けた者は、収支の状況を別紙様式で 2024 年 12 月 31 日迄に理事長宛提出する。

9. 研究成果の報告

- 1) 研究助成を受けた者は、実施報告書を別紙様式で 2024 年 12 月 31 日迄に理事長宛て提出する。
- 2) 翌年の本協会総会で研究助成成果として発表すること。
- 3) 本研究助成の成果を公表する場合は、本協会の研究助成金による研究であることを明記する。

10. その他

- 1) 助成対象者の氏名・所属・研究課題名をホームページに公表する。
- 2) 申請書は返却しない。
- 3) 申請書の記載内容が事実と異なる場合、助成金の使途が適切でないことが判明した場合には、助成金の返還を求める。

11. 問い合わせ先および送付先

送付先：

〒651-0085 神戸市中央区八幡通 4-2-13 フラワーロード青山ビル 5F
一般社団法人 日本臨床アロマセラピスト協会 事務局宛て

問い合わせ先：

一般社団法人 日本臨床アロマセラピスト協会 事務局 E-mail: info@jcaa.net
TEL: 070-5663-6445